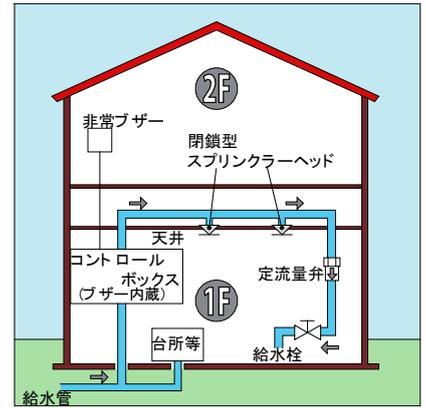


消防機器早わかり講座

住宅用スプリンクラー設備

技術基準 [住宅用スプリンクラー設備に係る技術ガイドライン](#)(平成3年3月25日消防予第53号)
設置基準 同上
主な用途 住宅内に設置



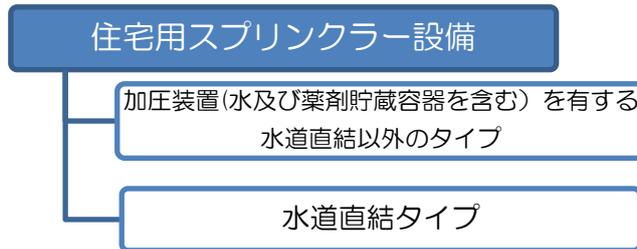
住宅用スプリンクラー設備
(一例：水道直結型設備)

1 概要

住宅用スプリンクラー設備は、住宅の火災により生ずる熱、煙又は炎により、火災の発生を感知し、スプリンクラーヘッドから水又は消火性能を有する消火剤を放出することにより、居室等の全域の火災を有効に消火又は抑制する設備です。

2 種類と構造

住宅用スプリンクラー設備には、構造上、次のような種類があります。



3 水道直結以外のタイプの構造

水道直結以外のタイプでは、消火剤貯蔵容器、加圧用ガス容器、受信装置、作動装置、予備電源等の入った本体ユニットと配管、閉鎖型スプリンクラーヘッド、感知器、選択弁等から構成され、図1のようになっています。

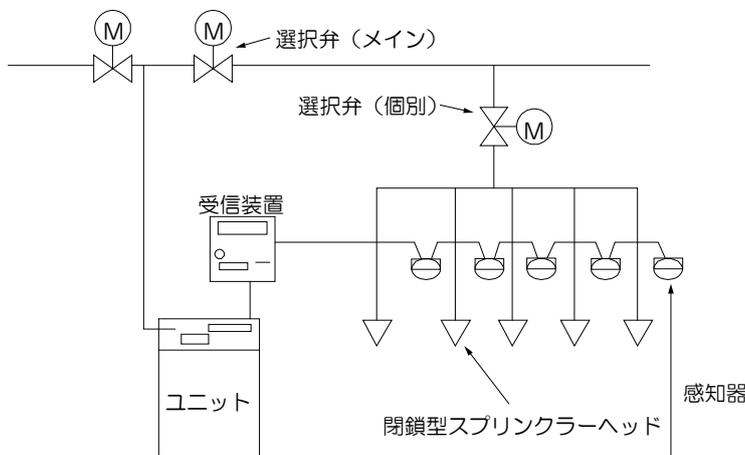


図1 水道直結以外のタイプの例

4 水道直結タイプの構造

水道直結タイプでは、コントロールボックス、非常ブザー、閉鎖型スプリンクラーヘッド、配管等で構成され、図2のようになっています。

なお、このタイプでは、配管内に滞っている水質の劣汚濁を防止するため、閉鎖型スプリンクラーヘッドの立ち上がり管内の水を完全に循環させるスプリンクラー継手などを採用したり、また、末端から水道水が放出できるようになっているものが一般的です。

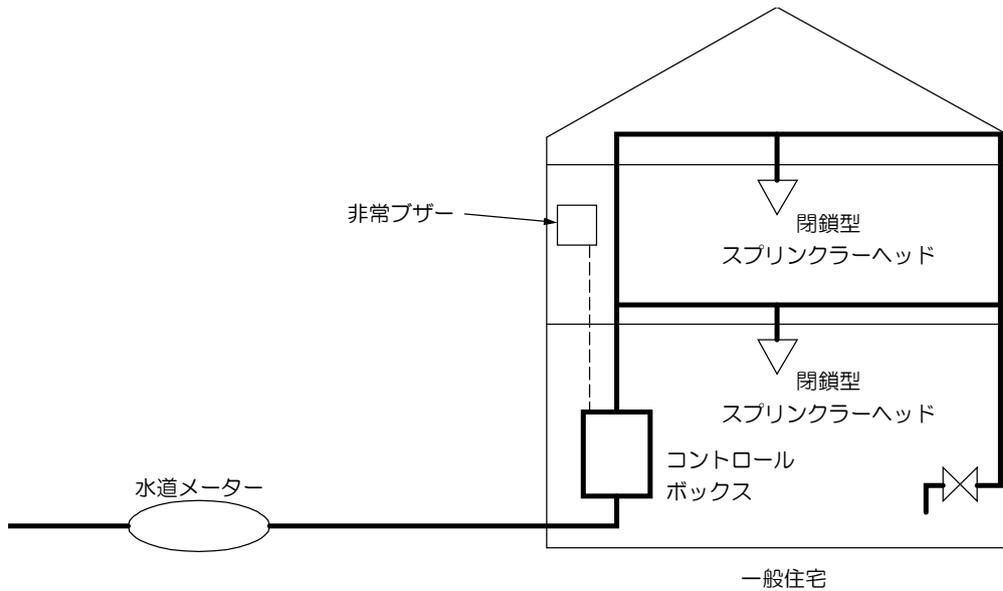
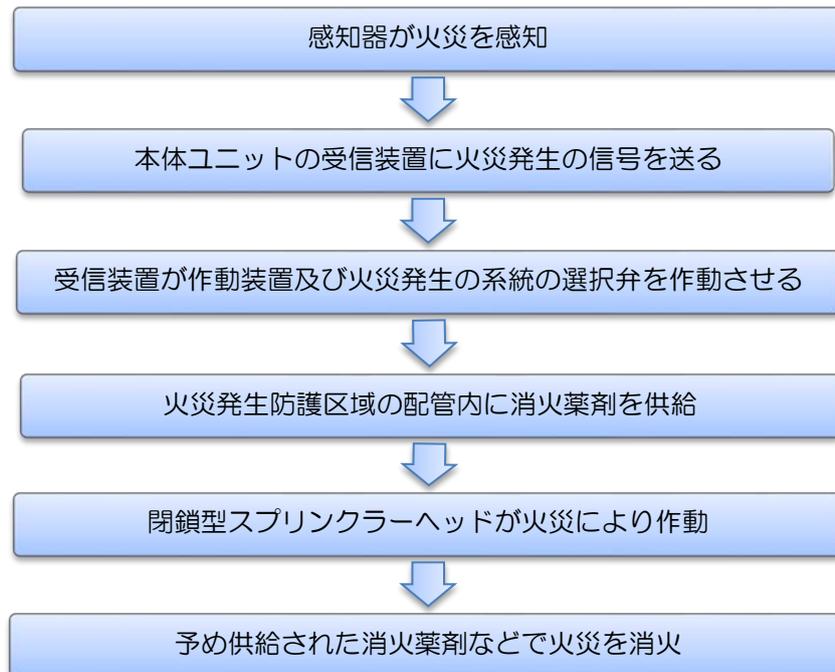


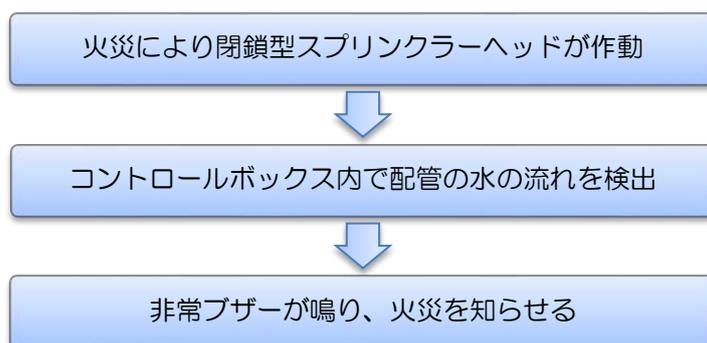
図2 水道直結タイプの例

5 作動原理

(1) 水道直結以外のタイプは、次のように作動します。



(2) 水道直結タイプは、次のように作動します。



認証区分	受託評価
根拠条文	消防法第21条の36
制度の概要	検定協会が基準に適合することを検査し、合格の表示（法的拘束力はなし）が付されます。

<表示>

○ 型式番号

日本消防検定協会の型式評価において、製品の形状、構造、材質、成分及び性能が適合するものに付けられる番号です。本体である住宅用スプリンクラー設備は、『品評ス第〇〇～〇〇号』、構成部品は、『品評パ第〇〇号』という形式で表記されます。

○ 型式適合評価合格の表示

日本消防検定協会の型式適合評価に合格した製品には、右図のような型式適合評価合格の表示がシールにより表示されます。



型式適合評価合格の表示（シール）
（シールの大きさ:15mm×15mm）